平成31年4月7日執行

大阪府議会議員選挙（大阪市旭区選挙区）選挙公報

大阪府選挙管理委員会

地域の声を大切に 住民目線の改革へ！

都構想にNO！

～2025万博開催を前に、大阪市の廃止・分割（都構想）は
都市の力を弱めるだけ！大阪市の消滅を許しません！～

無所属

冨田ただやす（とみた）

日頃のご指導・ご鞭撻に心より感謝申し上げます。私は今の大阪で行なわれている住民目線を忘れた政治にストップをかけ、生まれ育った旭区・大阪市で次のような取り組みを進めていきます。

- 地域活動を支援し、防災・防犯対策など安全・安心な街づくりを進めます！
- 行き過ぎた統廃合や合理化、市民サービスのカットにストップをかけます！
- 医療と介護の連携を強化し、お年寄りの長寿をみんなで喜べる街に！
- 子供達が夢と希望に満ちあふれ、安心して子育てができる街に！
- 若い世代の意見が積極的に反映され、若者が住みたいと思う街に！
- 商店街・中小企業を元気にし、世代を超えた「ふれあい」と「にぎわい」のある街に！
- 地域の伝統や文化を大切にはぐくみ、スポーツが盛んな健康で快適な街に！
- 住民にしわよせのない、みんなが喜べる大阪万博をめざします！

以上のことを、「人口減少・少子超高齢化」という日本が抱える最大の課題をふまえた街づくりを、地域の声にしっかりと耳を傾け、皆さまと共に進めて参ります。

【プロフィール】 1973年10月19日生、新森小路小、旭東中、関西大倉高校、関西大学社会学部卒業。学生時代に訪れた阪神・淡路大震災被災地支援ボランティアの際、甚大な被害を受けながらも被災者支援に取り組むダイエーの活躍に感銘を受け入社。被災地三宮などでの勤務を経て、ダイエーユニオン中央執行委員としてダイエーのリストラ期に合理化対策や雇用斡旋等で全国を奔走。同社を退職後、大阪府議会議員 冨田健治の秘書として活動。2015年大阪府議会議員選挙に初当選。府議会では自民党・無所属府議団の会派に所属。
【主な役職】 元 旭区青少年指導員（監事）、新森小路小学校同窓会会長、関西大学校友会旭支部広報部長、府議会府民文化常任委員（会派代表者）
【ボランティア歴】 青少年の非行防止・健全育成を目的とした地域ボランティア、阪神淡路大震災・東日本大震災・熊本地震の被災地支援、児童福祉施設・障がい者支援施設、老人ホームへの訪問ボランティア等

誰一人取り残さない 強い大阪を！

すべてをかけて、大阪を前に！

山本大は維新府議団の教育部会長

政務調査役員・教育部会長を努めております。教育部会長は新しい施策を打ち出し、議員団全ての意見を取りまとめる責任者です。
これからの子どもたちは少子化・高齢化社会にあって少数精鋭で大阪を、日本を支えていかなくてはなりません。子どもたちがそれぞれの夢に向かって躍進できるよう取り組んでいます。

山本大の重点施策

1. **財政の健全化**（二重行政等のムダを削減）
2. **教育の向上**（無償化等を維持拡充し学力を向上）
3. **地域商業の活性化**（地域を守り愛する取り組みの推進）
4. **淀川の広域活用**（自然を守り、舟運を活性化、水都大阪の再生）
5. **防災・減災の推進**（老朽建物等の密集地の耐震不燃化への推進と補助拡充）
6. **大人教育の推進**（激変する社会で住民個人の対応力を強化推進）
7. **様々なひとりぼっちをなくしたい**（高齢者独居、一人での介護や育児に強力な支援）

山本大 プロフィール
- ■昭和48年大阪生まれの大阪育ち
- ■府議団政務調査役員（現在2期目）
- ■前 環境農林水産常任委員会副委員長
- ■元 大阪府原子炉問題審議会副会長
- ■大阪航空局許可承認・ドローンパイロット
- ■旭高校卒業（38期生）

大阪維新の会 公認

山本 大（はじめ）

山本大

（この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。）

投票日▶4月7日（日）
投票時間▶午前7時から午後8時まで
定　数▶1

期日前投票及び不在者投票	投票日に仕事や用事のある方は、4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間（土曜・日曜を含む。）、市区町村選挙管理委員会で期日前投票（又は不在者投票）ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。
点字投票	視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
代理投票	病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
手話通訳	投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました！

年齢満18歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。